

News Letter

ニュースレター



2026年3月13日



「企業版ふるさと納税マッチング」による長久手市への寄附に対する感謝状贈呈式について

名古屋銀行（頭取 藤原 一朗）は、長久手市と2025年1月8日より、地方応援税制※（通称：企業版ふるさと納税）のマッチング支援を開始しております。この度、当行の紹介により株式会社 Japan Home 様から長久手市へ企業版ふるさと納税が行われ、寄附に対する感謝状贈呈式が開催されましたのでお知らせします。

当行は、今後もお客さまとともに地方創生へ向けた取り組みを通じて、地域社会の繁栄を目指してまいります。

記

1. 日 時 2026年3月13日（金） 15：00
2. 場 所 長久手市役所
3. 寄附企業の概要

寄附企業	株式会社 Japan Home
企業住所	名古屋市中区栄1丁目25番3号 フラットベース A1 1A号
代表者	新田 裕樹
寄附対象事業	安心して子育てができ、子どもがすくすく育つまちをつくる事業



長久手市
市長
佐藤 有美 氏

株式会社 Japan Home
代表取締役
新田 裕樹 氏

株式会社名古屋銀行
執行役員名古屋駅前ブロック長
兼 名古屋駅前支店長 兼 柳橋支店長
伊藤 宏嘉

(参考) 企業版ふるさと納税マッチング支援契約締結団体 (2026年3月13日時点)

江南市、日進市、稲沢市、名古屋市、知立市、瀬戸市、長久手市、東浦町、多治見市、春日井市、小牧市、知多市、碧南市、刈谷市、豊明市、豊田市、豊橋市、阿久比町、みよし市、西尾市、美浜町、弥富市、扶桑町、安城市、大治町、蟹江町、豊川市、豊山町、あま市、岩倉市、田原市、常滑市、東海市、半田市 (34 団体)

※地方創生応援税制 (通称: 企業版ふるさと納税) とは

2016年に創設された本制度は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

以 上